

公共土木施設等に係る局地激甚災害指定基準の改正について

平成 23 年 1 月 7 日
内閣府（防災担当）

1. 背景

近年、局地的豪雨が増える傾向にある中、過疎地域等財政規模の小さい市町村を中心に、局地的ではあるものの大きな被害が発生しています。

このような財政規模の小さな市町村は、一般的には財政力が弱く、現行の局激指定基準である、査定事業費の標準税収入割合が50%以下であっても重い負担となることが多いことから、指定基準を見直すこととなりました。

2. 見直しの内容

標準税収入が50億円以下の市町村において生じた、査定事業費2.5億円を超える災害について、査定事業費の標準税収入割合が20%を超える市町村を局地激甚災害の対象に追加する。

（※ 上記措置との均衡上、標準税収入50億円～100億円の市町村について、財政規模に応じて、20%超～50%超とする調整措置を設定）。

（参考）基準改正により、新たに局地激甚災害の対象となると見込まれる主な災害等

- 平成22年梅雨前線豪雨
岐阜県八百津町、広島県庄原市、山口県美祢市
- 平成22年台風第9号
静岡県小山町
- 平成22年奄美地方における豪雨
鹿児島県奄美市、瀬戸内町

3. 今後のスケジュール

平成23年1月中旬

局地激甚災害指定基準の改正（持ち回り方式で中央防災会議決定）

平成23年3月中旬

新基準に基づき、平成22年災害の局地激甚災害指定（いわゆる年度末局激）

本件問い合わせ先 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付
井上、宮崎、長瀬
03-5253-2111（代表、内線 51205・51210） 03-3501-5408（直通）

基準改正により局激対象となる市町村(平成22年災害)

12月27日現在

は基準改正で対象となる市町村

○平成22年梅雨期豪雨(6月11日～7月19日)

都道府県	市町村名	旧市町村名
岐阜県	八百津町	
広島県	庄原市	
山口県	美祢市	

○平成22年台風第9号(9月4日～9月9日)

都道府県	市町村名	旧市町村名
静岡県	小山町	

○平成22年奄美豪雨(10月18日～10月25日)

都道府県	市町村名	旧市町村名
鹿児島県	奄美市	住用村
		笠利町
		名瀬市
		大和村
	龍郷町	
	瀬戸内町	

11/19早期局激指定

11/19早期局激指定

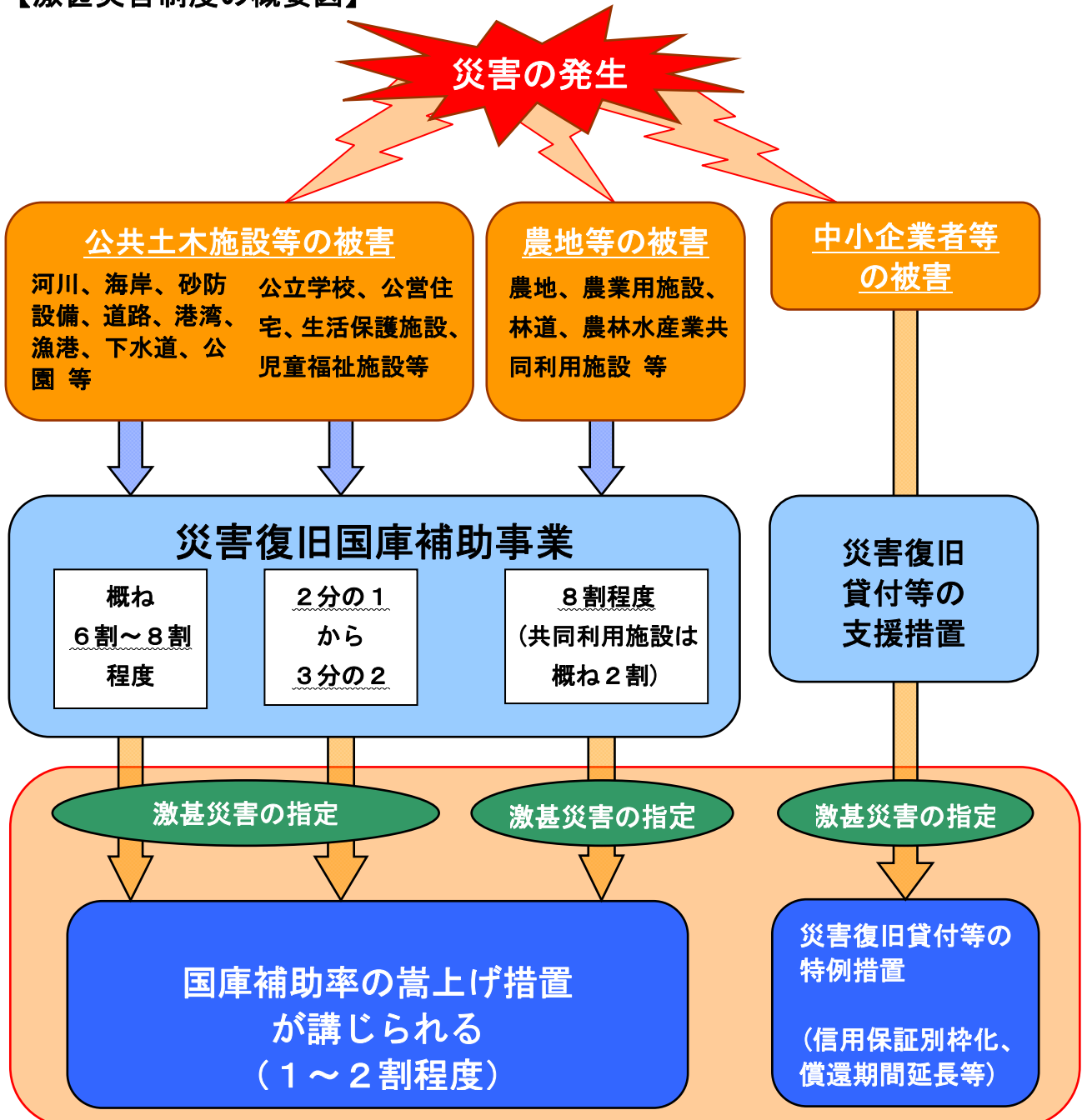
11/19早期局激指定

激甚災害制度について

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等にかかる国庫補助の特別措置等を指定するものである。

なお、指定については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく政令で指定することとなるが、政令の制定に当たっては、あらかじめ中央防災会議の意見を聴くこととされている。

【激甚災害制度の概要図】



激甚災害指定基準

(中央防災会議決定)

I 公共土木施設関係

(1) 本激A基準

全国の災害復旧事業費 の <u>査定見込額</u>	>	全国の都道府県と市町村 の標準税収入の合計	×0.5%
------------------------------	---	--------------------------	-------

概ね 1,503 億円以上の査定見込額が必要 (30.1 兆円 × 0.5%)

(2) 本激B基準

全国の災害復旧事業費 の <u>査定見込額</u>	>	全国の都道府県と市町村 の標準税収入の合計	×0.2%
------------------------------	---	--------------------------	-------

概ね 601 億円以上の査定見込額が必要 (30.1 兆円 × 0.2%)

かつ、以下のいずれかの基準を満たす都道府県があること

<u>都道府県が負担する</u> 復旧事業費の <u>査定見込額</u>	>	当該都道府県の 標準税収入	×25%
---	---	------------------	------

都道府県内の <u>市町村が負担する</u> 復旧事業費の <u>査定見込額の合計</u>	>	当該都道府県内の 市町村の 標準税収入の合計	×5%
--	---	------------------------------	-----

(3) 局激基準

① 年度末局激

市町村が負担する災害復旧事業等の <u>査定事業費</u> (1千万円以上)	>	当該市町村の 標準税収入	×50%
--	---	-----------------	------

(ただし、これに該当する市町村の当該査定事業費を合算した額が概ね 1 億円未満である場合を除く。)

② 早期局激

①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね十未満のものを除く。)

我が国における降雨状況の変化（気象庁資料）

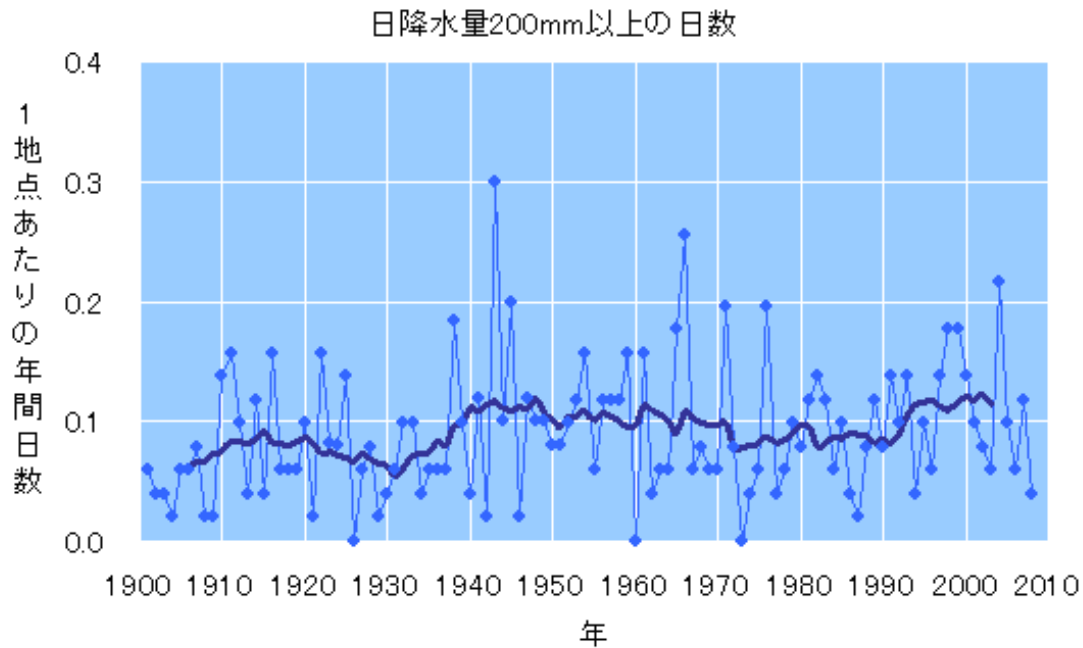


図1 全国 51 地点の観測値から得られた日降水量 200 ミリ以上の年間発生日数の長期変化。年々の値（細線）と 11 年移動平均値（太線）を示す。

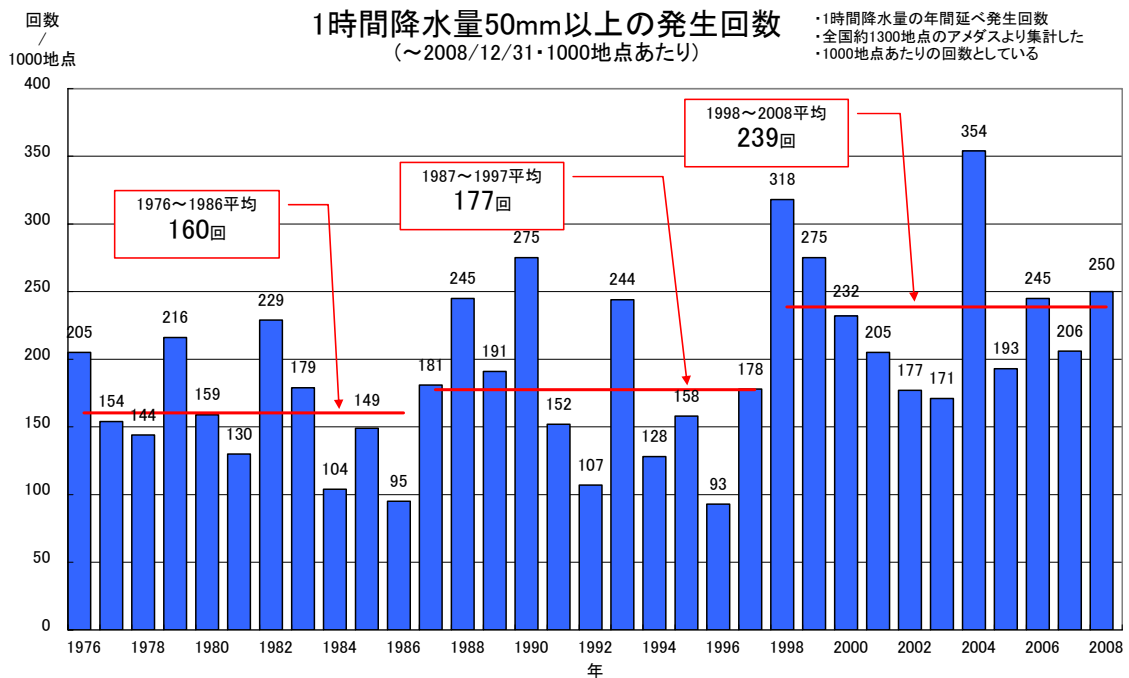


図2 アメダスから得られた 1 時間降水量 50mm 以上の発生回数。

平成22年梅雨前線による大雨の被害状況

<人的被害>

※8月25日現在

死者15人、行方不明者5人
重傷4人、軽傷16人

<住家被害>

全壊42棟、半壊70棟、一部破損203棟
床上浸水1,806棟、床下浸水5,813棟

【岐阜県】
死者4人
八百津町3（土砂崩れ）（7月15日）
可児市1（道路（車両）冠水）（7月15日）
行方不明者2人
可児市2（道路（車両）冠水）（7月15日）
局地的な豪雨による中小河川の溢水と車両被害

【島根県】
死者2人
松江市2（土砂崩れ）（7月16日）
行方不明者1人
津和野町1（溺水）（7月16日）

【山口県】
下関市、宇部市で大規模な浸水被害

【福岡県】
北九州市の紫川、東谷川で溢水

【鹿児島県】
死者2人
湧水町1（側溝転落）（7月3日）
霧島市1（土砂崩れ）（7月3日）
⇒事故型？
南大隅町で長期避難を要する大規模土砂災害

【宮崎県】
行方不明者1人
都城市1（土砂崩れ）（7月3日）

【長野県】
死者1人 **⇒事故型？**
佐久市1（用水路転落）（7月1日）

【福島県】
死者1人
川俣町1（ガスボンベによる火災）

【東京都】
行方不明者1人 **⇒事故型？**
昭島市1（溺水）（7月5日）
北区、板橋区、練馬区で多数の浸水被害
河川溢水、内水氾濫による都市型水害

【広島県】
死者5人
呉市1（土砂崩れ）（7月14日）
三原市1（溺水）（7月14日）
世羅町1（土砂崩れ）（7月14日）
廿日市市1（溺水）（7月14日）
庄原市1（土石流）（7月16日）
⇒事故型？
広島市で内水氾濫、呉市で土砂崩落など
庄原市で局地的な短時間豪雨による土石流

**1時間降水量観測史上1位
19地点
(うち4地点で1時間100ミリ超)**

アメダス降水量時系列グラフ(7月16日15時~7月16日19時)

